

2024 年度

博士課程教育推進機構

海外研修生の受け入れによる大学院ラボの国
際化プログラム

(JASSO 海外留学支援制度 (協定受入) 利用)

募集要項

2024 年度 博士課程教育推進機構
海外研修生の受入による大学院ラボの国際化プログラム
(JASSO 海外留学支援制度 (協定受入) 利用) 募集要項

1. 趣旨

大学院の国際化を進める名古屋大学は、海外研修（派遣と受入れ）が大学院生の研究力だけでなく、国内外の社会で活躍するのに必須の汎用的能力の向上にも極めて有益であると考えます。そこで、博士課程教育推進機構（博士機構）は、大学院の研究室が単独あるいは共同で、海外の提携先から研修生を受入れるプログラムを名古屋大学国際教育交流センターとタイアップして導入します。

本プログラムは、独立行政法人日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定受入）」利用を前提とし、名古屋大学により実施されるものです。「3.受入学生の資格・要件」を満たさない場合は、本プログラムに参加はできません。

2. プログラム内容

本プログラムは、海外の協定校から研修生を受入れる研修を対象とします。研修者は、受入れ研究室の支援（相談や研究室側支援者等）を受け、博士機構が提供する online 研修等を利用して準備を進め、研修計画書にまとめた上で、関係者が承認した研修計画書に従って研修を実施します。

3. 受入学生の資格・要件

本プログラムは、次の(1)~(14)のすべてに該当する者を受入れ研究室が申請することとします。なお、研究室から申請されるにあたり、所属部局（受入れた際の学生の）に受入れの内諾は得ておいてください。（正式に受入れが決まった段階で、学生が所属する部局において受入れに係る所定の手続きを経てください。）

(1) 本プログラムの趣旨に鑑み、自らに必要とされる研究能力や PhD スキルについて認識し、それらを伸ばすための日本における研修計画を自ら作成し、受入れ研究室との調整を行うことができる者

(2) 在籍条件

留学開始時点において大学博士課程に在籍している者、もしくは学士課程 3 年次以上に在籍し、大学院進学を希望する者

(3) 日本と国交のある国の国籍を有する者

(4) 2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの間に留学を開始し、連続して 8 日以上 31 日以内の間留学する者

※移動のみの期間は含みません。

(5) 名古屋大学との協定校に在籍する者

(6) 在籍大学等が留学を許可する者

(7) 受入研究室との連絡・調整や研修にあたり必要な語学力を有する者。

英語の場合、TOEFL iBT60 点を目安とする。

(8) 指導教員が推薦し、留学に関する手続きに協力が得られる者

(9) 経済的理由により、自費のみでの留学が困難な者

- (10) 本プログラムで実施する事前・事後研修に参加する者
- (11) 在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上 (3.00 満点) である者 (海外の大学における対象 GPA を成績係数に換算することも可)。

	成績評価係数				
4 段階評価	—	優	良	可	不可
4 段階評価	—	A	B	C	F
4 段階評価	—	100~80 点	79~70 点	69~60 点	59 点以下
5 段階評価	100~90 点	89~80 点	79~70 点	69~60 点	59 点以下
5 段階評価	S	A	B	C	F
5 段階評価	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$(\text{評価ポイント 3 の単位数} \times 3) + (\text{評価ポイント 2 の単位数} \times 2) + (\text{評価ポイント 1 の単位数} \times 1) + (\text{評価ポイント 0 の単位数} \times 0)$$

総登録単位数

- (12) 留学終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者又は卒業する者
- (13) 留学のための奨学金 (渡航にかかる費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない) を受ける場合、当該奨学金等の支給月額 (複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額) が本制度による奨学金月額を超えない者 ※ほかの奨学金を受給している、あるいは受給予定である場合は、事前に申し出ること。
- (14) 留学に必要な査証を確実に取得し得る者

4. 支援の内容

本プログラムに採用された学生には、月額 8 万円の奨学金が支給されます。

5. 支給期間(回数)

受入期間中に 1 回支給されます。

6. 採用予定人数

2024 年度の採用予定人数の上限は 13 名です。

7. 申請内容

次の(1)~(3)の申請完了後に審査を開始します。

- (1) 申請フォームへの入力
- (2) 研修計画書

8. 申請手続き

「7.申請内容」について、受入れ研究室が以下の申請用ページから申請書を作成し、学生を受入れる部局の長を経由し提出してください。

申請ページ <https://dec.nagoya-u.ac.jp/inquiry/4984-2>

9. 選考スケジュール

時期	申請・通知元	申請・通知先	内容	備考
海外渡航 6 か月前の前月 25 日 (土日祝日の場合は直前の営業日)までの提出が望ましい※要相談 (12月1日出発なら5月25日)	受入研究室を通して学生から	博士課程教育推進機構	「7.申請内容」の申請	研修計画書に指導教員、在籍大学等の承認を得ること
(海外渡航6か月前の前日25日までに書類を提出した場合) 申請の翌月20日まで	博士課程教育推進機構	受入研究室	内定者の決定・通知	
審査結果通知後すみやかに	受入研究室を通して学生から	学生交流課	JASSO 登録のための必要書類の提出	
(海外渡航6か月前の前日25日までに書類を提出した場合) JASSO 奨学金受給の資格審査後 30日以内	学生交流課	受入研究室	合格者の正式決定・奨学金受給手続きの案内	

10. 結果通知

申請時に登録したメールアドレス宛に、博士課程教育推進機構から審査結果の通知をします。内定があった受入研究室には、学生交流課から JASSO に奨学金登録のための必要書類の案内をします。学生交流課が JASSO に登録したデータの JASSO による承認が、プログラムへの正式決定となります。

「博士課程教育推進機構の JASSO 海外留学支援制度」に関する問合せ先

プログラムに関すること：

博士課程教育推進機構 E-mail : nu-hakase@t.mail.nagoya-u.ac.jp

奨学金の支給に関すること

学生交流課 E-mail : exchange@t.mail.nagoya-u.ac.jp